

発達障害支援拠点開設に向けた今後の進め方について

1 これまでの経緯

発達障害支援拠点については、東山小学校プール棟1階に合築する東山住区センターに併設して整備することとし、平成28年1月から29年3月まで4回にわたり地域住民や保護者を対象に説明会を開催するとともに、学習会や懇談会、通信の発行等により、発達支援の理解促進に取り組んできた。

こうした取り組みを踏まえ、平成30年4月の東山住区センター移転に合わせて、発達障害支援事業を開始することとして、拠点の内装等の設計及び事業者公募等の準備を進めてきたところである。

2 発達障害支援拠点の配置図について（裏面参照）

平成30年3月の竣工に向けて、相談室・活動室を各2部屋、事務室等（計100.33㎡）の内装設計を行った。

3 事業者の公募について

発達障害支援に関する専門性と経験を有する法人への委託により以下の事業を実施することとし、プロポーザル方式により事業者を公募・選定する。

（1）主な発達障害支援事業

- ア 相談支援 発達障害またはその疑いのある者、家族、支援者に対し、専門職による電話相談・面接相談を行い、関係機関や専門機関と連携を図る。
- イ 当事者支援 療育的活動、当事者同士による交流、居場所づくり等を提供する。
- ウ 家族支援 発達障害者の家族が交流できる場、情報提供、トレーニング等の受ける機会を提供する。
- エ 啓発事業 発達障害者、家族、支援者、一般区民に向けた発達障害理解の講演会や学習会を行う。

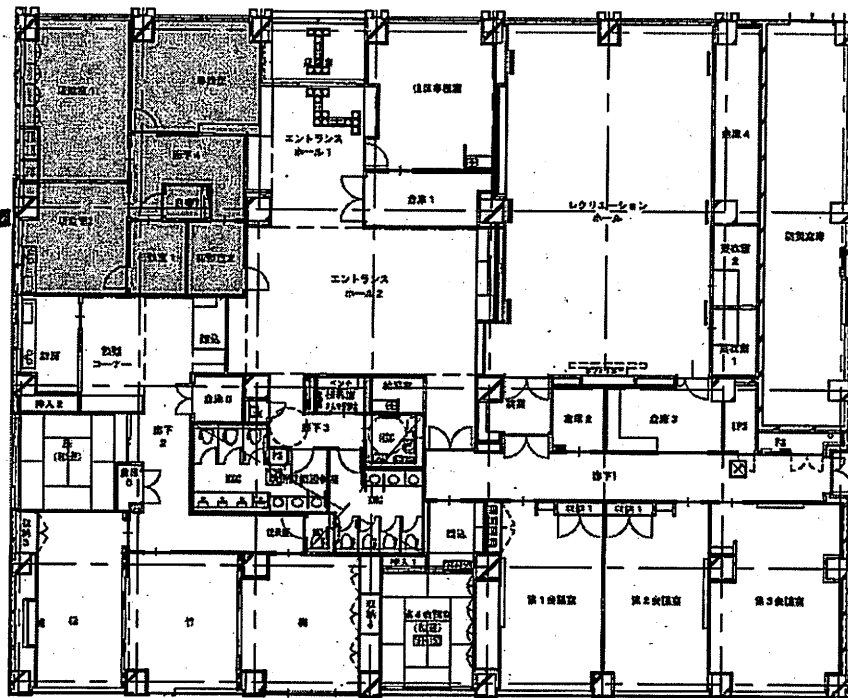
（2）事業者公募

- ア 応募条件 発達障害支援に関する専門性と経験を有する社会福祉法人又は特定非営利活動法人
- イ 周知方法 区報及び区ホームページに掲載
- ウ 選定方法 「目黒区発達障害支援事業委託事業者選定委員会」を設置し、選定委員会が定めた評価基準に基づき選定する。

4 今後の予定

平成29年8月3日	事業者公募開始
8月21日	応募締切
9月下旬	一次審査（書類審査）
10月上旬	二次審査（ヒアリング）及び事業者決定
10月下旬	事業内容等について、地元及び保護者への説明会・意見交換会
11月	発達支援通信による情報提供及び意見交換
平成30年3月	竣工
4月	発達障害支援事業の開始

東山住区センター等の全体図



発達障害支援拠点の配置図

